

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

事業名 救急救命士追加講習費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 消防係 電話番号：058-272-1111(内2882)

E-mail：c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,217 千円 (前年度予算額： 1,843 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,843	0	0	0	0	0	0	0	1,843
要求額	1,217	0	0	0	0	0	0	0	1,217
決定額	1,217	0	0	0	0	0	0	0	1,217

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

救命率向上のため、平成 26 年 1 月に救急救命士法施行規則が改正され、「救急救命士の心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」が平成 26 年 4 月 1 日から一定の要件のもと可能となった。

当県では、国の定める講習を県内の救急救命士が受講できるよう、平成 27 年度から消防学校において処置範囲拡大追加講習を実施し、要件を満たす救急救命士の養成を進めており、来年度も引き続き実施する。

(2) 事業内容

救急救命士の処置範囲拡大により認められた特定行為（低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与及び心肺機能停止前の静脈路確保と輸液）に係る、2 日間の追加講習を実施する。

（３）県負担・補助率の考え方

消防組織法第２９条により、消防職員の教育訓練、市町村の行う救急業務の指導に関する事項は、県の責務である。

（４）類似事業の有無

無

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	832	医師、MC救命士報償費
旅費	221	医師、MC救命士旅費
需用費	153	消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費（事後検証票）
委託料	11	医療廃棄物処理費
合計	1,217	

決定額の考え方

４ 参 考 事 項

（１）国・他県の状況

愛知県・三重県においては平成２７年度に全県域で運用を開始している。（当県においても全域で開始済み。）

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

救急現場から医療機関に傷病者が搬送されるまでの間において、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置などの質を保証するためには、応急措置の常時指示体制、事後検証体制、教育体制の充実を図ることが必要である。

また、救急救命士の処置範囲が拡大していく中で、救急隊員の知識・技能の向上はこれまで以上に重要になっていることから、救急活動の高度化に向けた教育訓練体制の充実強化を進めていく。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R7年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①一般市民により心肺停止の時点が目撃された心原性の心肺停止症例の1ヶ月後生存率						
②一般市民により心肺停止の時点が目撃された心原性の心肺停止症例の1ヶ月後社会復帰率						

○指標を設定することができない場合の理由

事業目標について限定的な指標の設定は困難である。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	○「血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与及び心肺機能停止前の静脈路確保と輸液の実施」に関する追加講習実施状況 ・第1回 7月12、13日 受講者24人 ・第2回 12月20、21日 受講者24人 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % 指標② 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和5年度	○「血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与及び心肺機能停止前の静脈路確保と輸液の実施」に関する追加講習実施状況 ・第1回 7月14、15日 受講者23人 ・第2回 12月11、12日 受講者27人 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % 指標② 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和6年度	○「血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与及び心肺機能停止前の静脈路確保と輸液の実施」に関する追加講習実施状況 ・第1回 7月8、9日 受講者22人 ・第2回 12月9、10日 受講者23人 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % 指標② 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	人間は呼吸が止まると数分で死に至るため、いち早く救急現場に駆けつける救急隊が傷病者の気道を確保し、呼吸管理を行うことや、心肺停止前の重症者や低血糖発作症例の傷病者に輸液やブドウ糖溶液の投与を行うことは、救命率の向上のために重要である。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 1	高度な救急救命措置を行える救急救命士を着実に養成していくことが、病院前救護体制の充実につながり、傷病者の救命率の向上に寄与するものであり、追加講習の実施は有効である。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 2	各消防本部の救急救命士の採用や養成状況を勘案して計画的に講習等を実施しており、効率化を図っている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 救急救命士が心肺停止前の傷病者に対し静脈路確保や輸液を行うことは、救命率の向上に寄与する一方でリスクが高いため、事後検証やリスク管理を確実に行う必要がある。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 救急救命士が行える処置行為の範囲は随時拡大されており、また、その内容も適宜変更されている。これらに適切に対応し、質の高い救急救命活動が行えるよう引き続き実施していく。
--